

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年7月1日
(第11期)	至	平成22年6月30日

## 株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(E05372)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月30日
【事業年度】	第11期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	5,179,614	6,392,988	7,413,222	7,755,714	7,353,423
経常利益 (千円)	1,653,505	1,984,616	2,157,862	1,753,444	2,135,778
当期純利益 (千円)	988,863	1,056,749	1,167,967	941,756	1,266,484
純資産額 (千円)	4,175,422	4,992,654	5,841,598	5,909,767	7,734,319
総資産額 (千円)	5,066,980	6,330,172	7,350,231	7,249,691	9,313,382
1株当たり純資産額 (円)	30,791.58	35,953.11	41,952.87	44,088.29	57,740.64
1株当たり当期純利益 (円)	7,935.32	8,293.19	9,084.89	7,431.26	10,182.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,684.53	8,220.60	9,083.24	—	10,126.47
自己資本比率 (%)	76.5	73.0	73.4	75.1	82.8
自己資本利益率 (%)	28.8	24.9	23.3	17.4	19.2
株価収益率 (倍)	36.54	36.90	17.06	14.45	13.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,047,150	1,695,342	1,483,788	1,133,509	1,774,743
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△947,761	△269,490	△1,253,854	△922,516	△621,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△106,310	△312,167	△329,722	△843,990	924,121
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,485,391	3,613,173	3,497,051	2,842,041	4,909,063
従業員数 (人)	178	248	314	366	309
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(13)	(21)	(23)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	4,521,433	5,434,767	6,372,143	6,866,050	7,171,507
経常利益 (千円)	1,577,841	1,857,236	2,031,664	1,811,239	2,205,401
当期純利益 (千円)	977,414	1,087,666	1,195,072	1,054,262	1,167,946
資本金 (千円)	897,381	928,616	930,358	930,358	1,597,858
発行済株式総数 (株)	125,894	128,448	128,586	128,586	138,586
純資産額 (千円)	3,865,026	4,649,290	5,478,908	5,675,762	7,798,221
総資産額 (千円)	4,707,674	5,889,125	6,857,965	6,915,034	9,382,599
1株当たり純資産額 (円)	30,700.64	36,101.49	42,373.15	45,640.86	58,219.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,600.00 (-)	2,600.00 (1,200.00)	2,800.00 (1,200.00)	3,300.00 (1,500.00)	3,300.00 (1,500.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7,843.44	8,535.82	9,295.72	8,319.03	9,390.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,595.56	8,461.11	9,294.03	-	9,338.58
自己資本比率 (%)	82.1	78.7	79.5	81.6	82.9
自己資本利益率 (%)	28.5	25.6	23.7	19.0	17.4
株価収益率 (倍)	36.97	35.85	16.67	12.91	14.11
配当性向 (%)	20.4	30.5	30.1	39.7	35.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	148 (9)	207 (10)	252 (16)	298 (22)	298 (26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事 項
平成12年 1 月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年 3 月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年 8 月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年 9 月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年 6 月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成16年 1 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年 2 月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年 3 月	本店を東京都港区港南二丁目（現所在地）に移転
平成16年 4 月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年 4 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年 7 月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を取得、子会社化
平成20年 7 月	MACROMILL Korea, INC.（現・持分法適用関連会社）を韓国に設立
平成21年 5 月	MACROMILL Korea, INC. がネットリサーチ事業を開始
平成21年10月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を売却、連結の範囲より除外 ブランドデータバンク株式会社（現・連結子会社）の株式を取得、完全子会社化 株式会社マクロミルワープ（現・連結子会社）を設立
平成22年 6 月	ヤフー株式会社に対し第三者割当増資を実施し、業務提携契約を締結
平成22年 8 月	ヤフーバリューインサイト株式会社（現・ヴィープス株式会社）のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により承継

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マクロミル）、子会社2社及び関連会社1社により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステム「AIRs」を独自開発し、「AIRs」を利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

なお、当社グループのネットリサーチ・サービスの内容は以下のとおりです。

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	「AIRs」を用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	「AIRs」を用いて、クライアントが所有するモニタリスト又はクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	「AIRs」とストーリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテスト等に利用されております。
	SampleMill	「QuickMill」とサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注1）であります。
集計		「AIRs」で回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別等のさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分析	Quick-REPORT	「AIRs」で回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析（注2）や多変量解析（注3）を利用したブランドイメージ分析等を行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニング（注4）を行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
定性調査（グループインタビュー等）		対象者を会場に集めて、座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより、対象者の深層心理を明らかにする「質」に重点を置いたサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	「AIRs」では対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組む等により、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバルリサーチ	GlobalMill	国内企業向けに提供する海外市場調査サービス、海外企業向けに提供する市場調査サービスであります。
モバイルリサーチ	MobileMill	携帯電話を利用してデータを収集するサービスであります。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握等、携帯電話ならではの調査シーンで活用されております。
その他サービス		商品購買調査サービス「QPR™」、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供する「AIRsMEMBERS」（SaaS型顧客管理ビジネス）、ブランドデータバンク株式会社の提供するブランドデータバンク事業（注5）等により構成されております。

(注) 1. ホームユーステスト

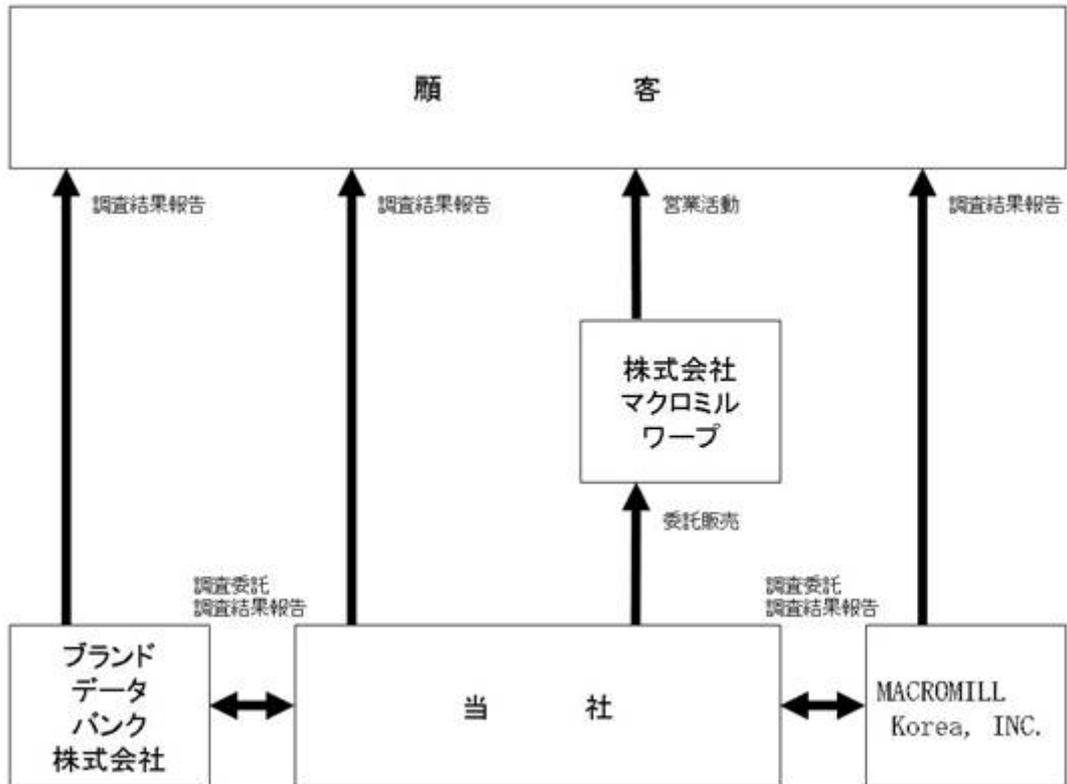
商品サンプルや試供品等をモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

2. PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

3. 多変量解析  
複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。
4. テキストマイニング  
アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。
5. ブランドデータバンク事業  
約3万人の消費者調査から、約130ジャンルにわたる商品ブランド・企業ブランドの所有状況をデータベースとして構築、所有者のプロファイル（属性）や嗜好と掛け合わせたさまざまな分析をインターネット上で行えるマーケティングツール「ブランドデータバンク」を提供。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブランドデータバンク株式会社	東京都港区	27,000	ASPタイプのマーケティング・サービス	100.0	調査委託 調査受託 設備の賃貸 役員の兼任
株式会社マクロミルワープ	東京都港区	10,000	マーケティングリサーチ コンサルティング等の システムの販売	100.0	委託販売 設備の賃貸 役員の兼任

##### (2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MACROMILL Korea, INC.	韓国ソウル市	千ウォン 1,300,000	韓国におけるネットリサーチ	38.5	調査委託 役員の兼任

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネットリサーチ事業	309 (27)
合 計	309 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が57名減少しているのは、当連結会計年度において株式会社エー・アイ・ピーが連結の範囲から除外されたことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
298 (26)	29.6	3.2	5,061

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本国内の経済情勢は、海外経済の回復、とりわけ新興国・資源国経済の一段の高成長や、エコカー減税、エコポイント等に代表される国内の各種経済対策効果により、個人消費の復調及び企業収益の緩やかな改善の兆しが見えつつあります。一方で、欧州財政問題等に端を発した国際金融不安の再燃、円高・株安の進行、依然低調な国内雇用環境等、景気の下振れリスクも相対的に高まっており、引き続き不透明な情勢が続いております。

国内マーケティング・リサーチ業界におきましては、社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の経營業務実態調査によると、平成21年の国内市場調査業界の市場規模（推計）は、1,672億円（前年比94.7%）となり、厳しい経済環境・企業収益環境を反映する結果となりました。また、当社グループの主要事業であるネットリサーチ市場についても、市場規模全体としては、394億円（前年比97.6%）と減少したものの、全調査手法に占める割合は、前年の22.9%から23.6%に微増いたしました。

このような状況の中、当社グループは、ネットリサーチ業界のリーディングカンパニーとして磐石な基盤を固めつつ、さらなる成長ステージへ飛躍すべく、収益構造の見直し、ネットリサーチ事業の営業体制強化、グループ経営体制の強化、新規事業の創出、海外市場への進出等を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,353百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は2,129百万円（同22.0%増）、経常利益は2,135百万円（同21.8%増）、当期純利益は1,266百万円（同34.5%増）となりました。

なお、当社は、平成22年8月1日を効力発生日として、ヤフーバリューインサイト株式会社（以下「YVI」という。）のマーケティングリサーチ事業を会社分割により承継いたしました。これにより、当社の「システム構築力」「営業力」とYVIの「ソリューション提案力」を融合させ、商品ラインアップの拡充を図るとともに、高度化・複雑化する企業のマーケティング課題への対応力・提案力を高め、一層の企業価値向上と業容の拡大を目指してまいります。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。

#### ① 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当連結会計年度においては、一昨年から続く景気後退を受け、第2四半期までは、広告代理店、調査会社、コンサルティングファーム等を中心にリサーチ需要が低迷いたしました。第3四半期からは復調したものの、上半期の落ち込みをカバーするまでには至らず、当サービスの売上高は4,405百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

#### ② 集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。高度化する顧客要望に対応するため、運用体制の整備、スタッフのスキルアップを重点課題として取り組み、業務の効率化及び提案力の強化を図りました。この結果、消費財メーカー等をはじめとする一般事業会社向けの販売が好調に推移し、当サービスの売上高は484百万円（同19.9%増）となりました。

#### ③ 分析サービス

分析サービスは、調査票設計及び調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。顧客のマーケティング課題への的確な提案力ときめ細かい対応力を強化し、顧客満足度の向上を図るため、社内運用体制の見直し、顧客窓口の一元化等を実施いたしました。その結果、特に第2四半期以降、一般事業会社向けの販売が順調に推移し、当サービスの売上高は567百万円（同14.7%増）となりました。

#### ④ 定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、主に座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより対象者の深層心理を明らかにする「質」に重点を置いたサービスです。定量調査だけでは把握しきれない、個人の多様なニーズを汲み取ることができることから、定性調査サービスへの需要は近年高まっており、当社グループにおいても、人員増強、人材教育の強化等による提案力の向上に注力いたしました。この結果、当サービスの売上高は405百万円（同23.0%増）となりました。

⑤ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、「AIRs」で対応できる範囲を超えた個別性の高いネットリサーチ案件につき、オーダーメイドで調査票作成及び調査データ回収を行うサービスです。一昨年から続いた景気後退の影響から、広告代理店等を中心に、大型調査案件の落ち込みが大きくなりました。また、「AIRs」の機能を拡張することにより、これまでカスタマイズリサーチで対応していたサービスの一部を自動調査サービスで取り込みました。以上の結果、当サービスの売上高は594百万円（同13.8%減）となりました。

⑥ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、国内企業向けに提供する海外市場調査サービス、海外企業向けに提供する市場調査サービスです。一部グローバル企業のリサーチ需要が復調の兆しを見せたものの、第2四半期より株式会社エー・アイ・ピーを連結の範囲から除外したことが大きく影響し、当サービスの売上高は289百万円（同63.0%減）となりました。

⑦ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用してデータを収集するサービスです。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握等、携帯電話ならではの調査シーンで活用されております。平成21年7月より携帯電話を主な情報手段とする消費者層を対象としたモバイル専用モニタを構築、平成22年3月には株式会社サミーネットワークスとの間で、同社が運営する中学生・高校生を中心とする受験コミュニティサイト「Uchico」の会員を用いて、共同で携帯調査モニタを構築し、サービス提供を開始いたしました。若年層・主婦等のパソコン利用頻度が低く、携帯電話との親和性が高い層への調査需要が高まっており、案件数は徐々に増加しております。この結果、当サービスの売上高は87百万円（同15.6%増）となりました。

⑧ その他サービス

その他サービスは、商品購買調査サービス「QPR™」、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供する「AIRsMEMBERS」（SaaS型顧客管理ビジネス）、第2四半期より連結対象会社となったブランドデータバンク株式会社の提供するブランドデータバンク事業（注）等により構成されております。「QPR™」、「AIRsMEMBERS」については、提案力向上による販売拡充に努めた結果、一般事業会社を中心に大型調査の需要が高まり、堅調に売上高が伸びました。また、ブランドデータバンク事業についても、商品ラインアップの拡充により、顧客のマーケティング課題に対する対応力の強化につながっており、営業面においても徐々にシナジー効果を発揮しつつあります。しかしながら、第2四半期より株式会社エー・アイ・ピーを連結の範囲から除外し、同社のマーケティングシステム事業にかかる売上高が消失したことにより、その他サービス全体の売上高は、前年を下回る結果となり、518百万円（同2.4%減）となりました。

(注) ブランドデータバンク事業

約3万人の消費者調査から、約130ジャンルにわたる商品ブランド・企業ブランドの所有状況をデータベースとして構築、所有者のプロファイル（属性）や嗜好と掛け合わせたさまざまな分析をインターネット上で行えるマーケティングツール「ブランドデータバンク」を提供。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ2,067百万円増加し、4,909百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,774百万円（前年同期比56.6%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額716百万円、売上債権の増減額94百万円等の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益2,069百万円、減価償却費239百万円等の増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、621百万円（同32.6%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入300百万円がありましたが、定期預金の預入による支出300百万円、貸付による支出164百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出117百万円、ソフトウェアの取得による支出105百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出100百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、924百万円（前年同期は843百万円の使用）となりました。

これは、配当金の支払額406百万円がありましたが、株式の発行による収入1,330百万円があったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	前年同期比
	(千円)	
自動調査	4,405,017	99.0
集計	484,352	119.9
分析	567,920	114.7
定性調査（グループインタビュー等）	405,891	123.0
カスタマイズリサーチ	594,724	86.2
グローバルリサーチ	289,770	37.0
モバイルリサーチ	87,683	115.6
その他	518,063	97.6
合計	7,353,423	94.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目に対処すべき主要課題と捉えております。

### ① YVIのマーケティングリサーチ事業の統合

当社は、平成22年8月1日を効力発生日として、YVIのマーケティングリサーチ事業を会社分割により承継いたしました。当社の「システム構築力」「営業力」とYVIの「ソリューション提案力」を融合することで、これまで以上に品質の高いネットリサーチを効率的に大量提供することを実現し、商品ラインアップを拡充することで、高度化・複雑化する企業のマーケティング課題をワンストップ解決するサービスを提供してまいります。今後とも、統合作業計画に従い、営業体制、組織体制、商品ラインアップ、基幹システム等の分野での融合を速やかに進めていく必要があると考えております。

### ② ネットリサーチにおける多様な顧客ニーズへの対応

ネットリサーチの普及に伴い、ネットリサーチに求められる顧客のニーズは、これまで以上に多様化しております。当社グループはこれに対応するため、多様なスペックのサービスを開発し、かつ、適正な利益水準を確保しながら提供することで、低価格ニーズや高付加価値ニーズに対する、ネットリサーチにおける市場機会を的確に捉えてゆく必要があると考えております。

### ③ 周辺サービスの拡販

「QPR™」、ブランドデータバンク事業、「AIRsMEMBERS」等、今後成長の見込まれる周辺サービスの販売拡大を推進し、営業活動を通じて顧客の要望を採り入れながら、サービスを進化させてまいります。また、ネットリサーチ事業との連携・組み合わせにより、顧客におけるネットリサーチの需要創出を目指したいと考えております。また、これらサービスにかかるシステムの安定稼働、情報セキュリティ強化、データ品質の向上、アウトプット改良等に取り組み、将来の受注案件の増大に耐えうる安定した運用体制の構築を進める必要があると考えております。

### ④ 新規事業の創出

当社グループは、これまでネットリサーチ等において蓄積してきたマーケティングリサーチ、システム構築、組織効率化等にかかる知見を活用し、当社の次なる成長ファクターとなる事業の創出について、具体的な検討及びその検証を迅速に進めてゆく必要があると考えております。

### ⑤ 海外展開の推進・海外市場調査ニーズの取り込み

当社グループは、今後の成長分野として、海外市場へのサービス展開を積極的に推進しております。当社では、平成20年7月に韓国に設立し、平成21年5月よりネットリサーチ販売を開始したMACROMILL Korea, INC.における事業構築の知見を活かし、中国並びにその他のアジア諸国における事業展開を目指してまいります。

また、近年高まっている国内企業による海外市場調査ニーズに応え、サービスの充実を図っていく必要もあると考えており、当社グループの提供するグローバルリサーチサービスの進化・拡販を推進してまいります。既に当社グループ企業であるブランドデータバンク株式会社は、平成22年8月3日より、中国主要3都市在住の1万人にライフスタイル調査を実施し、中国生活者の所有するさまざまな商品ブランドや嗜好を読み解くことができるデータベースサービス「中国版ブランドデータバンク (bdb CHINA)」の提供を開始いたしました。今後とも、海外市場調査ニーズの高まりを的確に捉えたサービスの提供を推進してまいります。

### ⑥ 人材の育成と採用

当社グループは、多様化、高度化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するため、優秀な人材の確保及び人材の教育による営業力、サポート力、企画提案力、構想力の向上が引き続き重要であると考えております。一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素になり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人員数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現、人事制度の刷新等を課題として認識しており、これらに取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成22年9月30日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

### 1. 市場環境に関わるリスク

#### (1) ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチ市場については、厳しい経済環境や企業収益環境等により、国内マーケティング・リサーチ市場とともに市場規模全体としては若干減少したものの、ネットリサーチの認知向上、調査手法としての信頼感向上等により、国内マーケティング・リサーチ市場全体に占める割合は、引き続き増加傾向にあります。国内外における景気先行きに対する後退懸念の広がりに伴う企業のコスト意識の高まりによる従来型調査からの乗り換え需要の喚起等により、今後も継続的な成長を見込んでおります。

しかしながら、さらなる景況感の悪化等により、ネットリサーチの需要が下降することも想定され、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、（1）サービスのバリエーションの拡充、（2）営業及びリサーチスタッフによるサポートの強化、（3）モニタ数の増強及び品質管理、（4）システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取り組み強化等により、競合他社との競争が激化し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 事業内容に関わるリスク

### (1) 経営統合について

当社は、平成22年8月1日を効力発生日として、YVIのマーケティング・リサーチ事業を会社分割により承継いたしました。

当社は、当社の「システム構築力」「営業力」とYVIの「ソリューション提案力」を融合することで、サービスの競争力強化・質の向上を図るとともに、顧客資産の統合、経営管理の効率化、販売促進等の機能向上を通じて企業価値向上と業容の拡大を目指し、YVIとの経営統合によるシナジー効果を最大化すべく努めております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (a) 両社の拠点、組織、情報システム等が適切・速やかに統合できず、経営効率が悪化する可能性

YVIとの経営統合後、重複している拠点や組織等の整理・統合を行うとともに、基幹、人事、会計等多数のシステムにおける最適化を進めておりますが、これらの調整、最適化が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 従業員等の融和が進まない可能性

両社の経営陣、従業員、その他職員の融合が進まない場合、期待される統合効果を実現できない可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (c) 統合関連の費用（ITシステムの統合、法律・会計・税務関連の報酬・費用、従業員の人事制度、その他費用）が想定以上に発生する可能性

YVIとの統合手続を進めるに際して、今後様々な費用が発生いたしますが、当初の計画から想定以上の追加的費用が発生する可能性があります。この場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (d) 偶発債務や未認識の債務が発生する可能性

YVIとの統合手続に際しては、専門家に依頼し、法律・財務・会計・税務的な見地からデューデリジェンスを行いました。現在において発見されない偶発債務や未認識の債務が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定であります。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、競合等の外的要因やシステム障害等の内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

### (3) 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、モニタ会員に個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループでは財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報取扱に関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源及びシステムの二重化、ファイアウォールの設置、保険への加入、社内規程の整備及び運用等の然るべき対策を講じております。

しかしながら、システムやハードの不具合、悪質なコンピュータウィルスの侵入やハッカーからの攻撃、予想した規模を大きく上回る地震、火災、洪水、停電等の重大な事象の発生により、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保し、育成してゆく必要があると考えております。

当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおり、また、次世代に通用する人材を育成するため、教育や研修等にも力を入れておりますが、今後、人材採用競争の激化等の要因により、期待する優秀な人材を確保できない場合や採用コストが増加する可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、業務提携先との提携等を通じて海外展開を推進しているほか、今後の中長期的な海外戦略として「AIRs」を核とするビジネスモデルの海外展開をはかるため、韓国にMACROMILL Korea, INC. を設立し、現地法人等を対象とした営業活動を実施しております。今後も同様のビジネスモデルによる海外展開を推進してゆく所存ですが、海外における予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化、商慣習の相違等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。本有価証券報告書提出日（平成22年9月30日）現在、新株予約権による潜在株式総数は4,858株であり、将来これらの新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない等、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1. 子会社の株式の売却

当社は平成21年9月16日開催の定時取締役会において、連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部について、みずほキャピタル株式会社に売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 売却した相手会社の名称

みずほキャピタル株式会社

#### (2) 売却の時期

平成21年10月9日

#### (3) 子会社の名称及び事業内容

① 商号 株式会社エー・アイ・ピー

② 主な事業内容 グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業

#### (4) 売却価額

664百万円

### 2. 株式取得による子会社の買収

当社は平成21年9月16日開催の定時取締役会において、ブランドデータバンク株式会社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 株式取得の相手先の名称

坂井光氏、坂井直樹氏、日本テレネット株式会社、畑野仁一氏、その他7名

#### (2) 買収した会社の概要

① 商号 ブランドデータバンク株式会社

② 主な事業内容 マーケティング・データベース事業

#### (3) 株式取得の時期

平成21年10月1日

#### (4) 取得価額

146百万円

### 3. 吸収分割契約

当社は、平成22年6月11日開催の当社臨時取締役会において、平成22年8月1日を効力発生日として、YVIのマーケティングリサーチ事業（以下「分割対象事業」という。）を会社分割により、当社が承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

#### (1) 当該吸収分割の目的

当社及びYVIの提供サービスである「ネットリサーチ」は、国内マーケティングリサーチ市場において、平成17年度以降に最も活用される調査手法となり、その市場規模は平成20年度には推定400億円程度まで拡大しております。その一方で平成20年秋以降の景気後退の影響で国内企業の調査需要には一時的な冷え込みが発生したほか業界内のサービス競争も進み、ネットリサーチ市場において売上成長率及び事業収益率の維持・向上に対する施策を講じることは、両社共通の重要課題となっていました。

こうした課題に対処するため当社はYVIのマーケティングリサーチ事業を承継するとともに、当社の「システム構築力」「営業力」とYVIの「ソリューション提案力」を融合することで、サービスの競争力強化・質の向上を図るとともに、顧客資産の統合、経営管理の効率化、販売促進等の機能向上を通じて企業価値向上と業容の拡大を目指してまいります。

(2) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

YVIを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。なお、本会社分割は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

② 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、分割対象事業の対価として、YVIに対して当社の普通株式22,992株を割当交付します。

③ その他の吸収分割契約の内容

当社は分割対象事業に関して、当社とYVIが合意する資産、債務、その他の権利義務を承継する予定であります。

(3) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎及び経緯

当社及びYVIは、本会社分割に用いられる割当株式数の算定に当たって公正性を期すため、当社は株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下「AGS」という。）に、YVIは株式会社大和総研（以下「大和総研」という。）に割当株式数の算定を依頼し、それぞれ算定書を受領いたしました。

AGSは、当社が上場企業であることから、当社の評価には市場株価法を採用し、それを補完するためにディスカウントド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）を採用いたしました。一方、分割対象事業には市場株価が存在しないため、分割対象事業の評価にはDCF法を採用いたしました。なお、当社及び分割対象事業と類似する事業を営む上場企業の標本が少ないため、当社及び分割対象事業の評価を行う上で類似会社比較法は採用しておりません。

AGSによる算定結果の概要は以下のとおりであります。

採用方法	分割対象事業に対する割当株式数
市場株価法／DCF法	20,161株～24,567株
DCF法／DCF法	17,491株～23,900株

市場株価法では、ある一定時点での市場株価を採用する事は、価格形成過程における恣意性を排除できない恐れがある一方、長期に亘る市場株価の平均を採用する事は、現状における収益水準等が勘案された市場株価を的確に表さない恐れがあることから、経営統合等の重要事実公表日直前の合理的な期間の平均値として、平成22年4月16日を基準に、過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

DCF法では、当社及び分割対象事業がそれぞれ継続する企業及び事業であることを前提に、当社及び分割対象事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引く方法により算定を行いました。なお、基礎とした利益計画上、大幅な増減は見込まれておりません。

AGSは、割当株式数の算定に関して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、割当株式数の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でAGSに対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ、それらの正確性・完全性・個別の資産及び負債については独自の検証を行っておりません。また、当社及び分割対象事業の財務見通しについては、両社により得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

一方当社は、YVIよりYVIが参考とした大和総研の算定結果に関し、以下のとおり説明を受けております。

大和総研は、上場企業である当社の評価には市場株価法及びDCF法、分割対象事業の評価には類似会社比較法及びDCF法を採用し、当社の市場株価法と分割対象事業の類似会社比較法、当社及び分割対象事業のDCF法を比較し、割当株式数を算定いたしました。

なお、市場株価法では、平成22年6月4日を基準とする過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

類似会社比較法では、分割対象事業と類似する事業を営む上場企業との比較分析により算定いたしました。

DCF法では、当社及び分割対象事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引く方法により算定いたしました。

上記のとおり、当社はAGSに、YVIは大和総研に、それぞれ本会社分割に用いられる割当株式数の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ当社及び分割対象事業の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねた結果、平成22年6月11日付にて、最終的に当該第三者機関双方の評価レンジの範囲内である上記割当株式数が妥当であるとの合意に至りました。

② 算定機関との関係

AGS及び大和総研は、いずれも当社及びYVIの関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- ・商号 株式会社マクロミル <英文：MACROMILL, INC.>
- ・本店所在地 東京都港区港南二丁目16番1号
- ・代表者の氏名 杉本 哲哉（現 当社 代表取締役会長兼社長）
- ・資本金の額 1,597百万円
- ・純資産の額 現時点では確定していません。
- ・総資産の額 現時点では確定していません。
- ・事業の内容 インターネットを活用した市場調査（ネットリサーチ）  
携帯電話を利用した市場調査（モバイルリサーチ）  
世界各国の消費者を対象にした海外市場調査（グローバルリサーチ）  
消費者購買動向調査及び購買動向データの提供（QPR™）  
ネットリサーチ専用ASPシステムAIRs（Automatic Internet Research System）の提供  
リサーチの企画設計・集計・分析サービス  
その他リサーチサービス（定性調査等）及びマーケティングに関するコンサルティング業務

4. システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社マクロミル（当社）	株式会社インテック	ハウジングサービス契約	「AIRs」のハードウェアにおける保守及び運用・監視業務の委託に関する契約	平成19年3月1日から1年間（以降、両社いずれかによる3ヶ月前までの解約の意思表示のない場合は引き続き継続）
株式会社マクロミル（当社）	株式会社インテック	業務委任基本契約	「AIRs」の開発支援及び運用に関する業務の委託に関する契約	平成20年3月1日から平成21年2月末日まで（以降、1年ごと自動更新）

5. 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社マクロミル（当社）	ヤフー株式会社	業務提携契約	インターネットマーケティング事業における業務提携に関する契約	平成22年6月11日から両社が書面で合意するときまで

6. 業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ブランドデータバンク株式会社（連結子会社）	株式会社マクロミル（当社）	ブランドデータバンクに関する使用許諾契約書	同社が提供する「ブランドデータバンクサービス」における使用、販売等の許諾に関する契約	平成22年1月1日から平成22年12月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
ブランドデータバンク株式会社（連結子会社）	株式会社マクロミル（当社）	ブランドデータバンクに関する業務委託契約書	同社が提供する「ブランドデータバンクサービス」に関連する販売支援、プロフィールレポートの作成業務等の委託に関する契約	平成22年1月1日から平成22年12月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
株式会社マクロミル（当社）	ブランドデータバンク株式会社（連結子会社）	業務委託基本契約書	当社が提供する各種サービスに関する顧客の斡旋・紹介及びプロフィールレポート作成業務等の委託に関する契約	平成22年1月1日から平成22年12月31日まで（以降、1年ごと自動更新）

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高につきましては、「1 業績等の概要」を参照ください。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、当連結会計年度において株式会社エー・アイ・ピーを連結の範囲から除外したことによるモニタ費及び人件費の減少等により、3,285百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度において株式会社エー・アイ・ピーを連結の範囲から除外したことによる人件費及びのれん償却額の減少、費用圧縮策による広告宣伝費及び採用費の削減等により、1,938百万円となりました。

#### ③ 営業外損益

営業外収益は、受取利息等により、58百万円となりました。また営業外費用は、為替差損、持分法による投資損失等により、52百万円となりました。

#### ④ 特別損益

特別利益は、新株予約権戻入益及び株式会社エー・アイ・ピーの株式売却による関係会社株式売却益により、38百万円となりました。また特別損失は、保有上場株式の減損による投資有価証券評価損等により、104百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、9,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,063百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の減少456百万円やソフトウェアの減少140百万円がありましたが、現金及び預金の増加2,367百万円や有価証券の増加220百万円があったためであります。

負債につきましては、1,579百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円増加しております。これは主に、未払法人税等の増加188百万円やモニタポイント引当金の増加42百万円があったためであります。

純資産につきましては、7,734百万円となり、1,824百万円増加しております。これは主に、少数株主持分の減少425百万円がありましたが、第三者割当増資による資本金の増加667百万円及び資本準備金の増加667百万円、利益剰余金の増加861百万円があったためであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」を参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度については、売上高7,353百万円、経常利益2,135百万円、売上高経常利益率29.0%となりました。株式会社エー・アイ・ピーを連結の範囲から除外したことにより、売上高は減少したものの人件費やのれん償却額等も減少し、また費用圧縮策による広告宣伝費及び採用費の削減等の効果も重なり、売上高経常利益率は6.4ポイント改善いたしました。

また、第12期はYVIのマーケティングリサーチ事業との統合を遅滞なく進め、販売体制、組織体制、商品ラインアップ、基幹システム等における融合を速やかに完了し、事業統合によるシナジー効果の最大化に努めてまいります。

引き続き、今後成長が見込まれる周辺サービスの品質向上・拡販に注力し、「QPR<sup>TM</sup>」、ブランドデータバンク事業、「AIRsMEMBERS」等のサービスにつき、顧客ニーズの吸い上げ、サービスレベルの進化、営業体制の強化等を図ってまいります。

さらに、ヤフー株式会社との提携等による新規事業の創出、アジア諸国を中心とする海外市場への進出等を推し進め、付加価値の高いサービス創造に邁進してゆく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」を参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、「AIRs」等のシステム開発、サーバ等のシステム増強等、総額159百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットリサーチ	事務所 ネットワーク 関連設備等	50,208	109,914	314,576	474,699	282 (26)
関西支店 (大阪市中央区)	ネットリサーチ	事務所	1,843	769	—	2,612	16 (0)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は292,502千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成22年8月1日を効力発生日として、ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を会社分割により承継いたしました。これに伴い、計画中であります重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 マクロミル 本社	東京都港区	ネットリサーチ	事務所 ネットワーク 関連設備等	523	—	増資資金	平成22年8月	平成23年6月

(2) 除却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
株式会社 マクロミル 本社	東京都港区	ネットリサーチ	事務所 ネットワーク 関連設備等	27	平成23年6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,586	161,578	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度は採用 していません。
計	138,586	161,578	—————	—————

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日から本有価証券報告書提出日(平成22年9月30日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300	1,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,955	107,955
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,955 資本組入額 53,978	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	(注) 5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	(注) 7
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	(注) 9

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき594円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、(注) 6. (5) の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。  
(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。
6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。  
i 禁錮以上の刑に処せられた場合  
ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合  
(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。  
(3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

- (4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。
  - (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

② 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,558	2,558
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,558	2,558
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,955	107,955
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,955 資本組入額 53,978	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 禁錮以上の刑に処せられた場合

ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

(5) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

7. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (4) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
8. 当社が、組織再編行為を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 1	2,678	125,894	21,574	897,381	18,514	956,301
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 2	2,554	128,448	31,235	928,616	7,238	963,539
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 3	138	128,586	1,741	930,358	360	963,899
平成22年6月1日 (注) 4	10,000	138,586	667,500	1,597,858	667,500	1,631,399

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使

2. 新株引受権及び新株予約権の行使

3. 新株引受権及び新株予約権の行使

4. 第三者割当増資：発行株数10,000株、発行価格133,500円、資本組入額667,500千円  
割当先 ヤフー株式会社

5. 平成22年8月1日付けでヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により当社が承継したことに伴い、発行済株式総数が22,992株、資本準備金が3,207,384千円、それぞれ増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	26	47	64	3	8,801	8,965	—
所有株式数 (株)	—	20,140	1,241	30,848	23,193	39	63,125	138,586	—
所有株式数 の割合 (%)	—	14.5	0.9	22.3	16.7	0.0	45.6	100.0	—

(注) 1. 自己株式5,026株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ヤフー株式会社 (注) 2	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,000	10.82
株式会社バニラスカイ (注) 3	東京都港区高輪一丁目14番15号	11,572	8.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (注) 4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,569	7.63
ゴールドマンサックスインターナショナル	東京都港区六本木六丁目10番1号	6,415	4.63
柴田 聡 (注) 2	東京都目黒区	6,160	4.44
杉本 哲哉 (注) 3	東京都港区	5,000	3.61
ステート ストリート バンク アンド ド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	4,534	3.27
福羽 泰紀	東京都大田区	3,548	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 5	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,808	2.03
中崎 祐史	東京都世田谷区	2,749	1.98
計	—————	68,355	49.32

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が5,026株 (3.63%) あります。
2. 前事業年度では主要株主でなかったヤフー株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。また、前事業年度では主要株主であった柴田聡氏は、当事業年度末現在では主要株主でなくなっております。
3. 株式会社バニラスカイは、当社代表取締役会長兼社長である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。株式会社バニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、16,572株 (11.96%) であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は9,107株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分2,410株、投資信託設定分6,697株となっております。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,671株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,035株、投資信託設定分636株となっております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—————
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—————
議決権制限株式 (その他)	—	—	—————
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,026	—	—————
完全議決権株式 (その他)	普通株式 133,560	133,560	—————
単元未満株式	—	—	—————
発行済株式総数	138,586	—	—————
総株主の議決権	—	133,560	—————

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番1号	5,026	—	5,026	3.63
計	—————	5,026	—	5,026	3.63

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。  
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成21年7月1日
付与対象者の区分及び人数	従業員231名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	1,699	234,462,000

(注) 当期間における取得自己株式は、ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により当社が承継したことに関して、会社法第797条第1項の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	699	95,763,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,026	—	6,026	—

### 3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上により株主価値を高めることを第一義的な株主還元とさせていただくとともに、安定的な配当を実施し、期間収益を適切に利益還元させていただくことを基本的な方針としております。内部留保資金につきましては、将来の事業規模拡大、機動的なM&A等の財務政策発動、急激に変動する事業環境への備え等を勘案し、企業価値向上に向けて有効活用してまいります。また、配当につきましては、連結配当性向30%を目安として、業績や事業環境の変化に応じて、積極的に株主の皆様へ還元してゆく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行うことができる」及び「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる」旨を定め、機動的な配当の実施を可能としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の利益配当金につきましては、通期配当金として1株当たり3,300円（期末配当にて1株当たり1,800円）であります。

なお、当連結会計年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年2月10日 取締役会決議	185,340	1,500
平成22年9月29日 定時株主総会決議	240,408	1,800

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高（円）	579,000	394,000	307,000	155,000	176,000
最低（円）	225,000	212,000	110,000	80,700	97,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	139,500	132,400	140,600	176,000	141,300	148,100
最低（円）	127,200	112,200	125,600	136,500	122,900	130,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	杉本 哲哉	昭和42年8月19日生	平成4年3月 早稲田大学社会科学部卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長CEOに就任 平成18年9月 当社 取締役に就任 平成21年7月 当社 代表取締役会長兼社長に就任 (現任) 平成21年10月 株式会社マクロミルワープ設立 代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 3	5,000
取締役 副社長	—	福羽 泰紀	昭和39年5月10日生	昭和62年3月 東北大学理学部卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University (米国) 大学院修士課程 (MBA) 修了 平成10年12月 株式会社スマートビーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートビーアール取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長COOに就任 平成18年6月 株式会社エー・アイ・ピー 取締役に就任 平成18年9月 当社 代表取締役会長に就任 平成21年7月 当社 取締役副社長に就任 (現任) 平成21年10月 MACROMILL Korea, INC. 取締役に就任 (現任)	(注) 3	3,548
取締役 副社長	—	小西 克己	昭和43年6月18日生	平成3年3月 神戸大学工学部卒業 平成3年4月 株式会社リクルート入社 平成15年4月 同社 FN Xディビジョン ディビジョンオフィサーに就任 平成16年10月 株式会社ネクスウェイ入社 マーケティングソリューション推進部エグゼクティブマネジャーに就任 平成18年10月 当社入社 執行役員ネットリサーチ事業部長に就任 平成20年9月 当社 取締役ネットリサーチ事業部長に就任 平成21年1月 当社 取締役第1マーケティング事業本部長 兼 関西支店担当に就任 平成21年7月 当社 取締役マーケティングソリューション事業グループ担当に就任 平成21年9月 当社 取締役副社長に就任 (現任)	(注) 3	69
取締役	ヘッドクォーター 一担当 兼 ネットリサーチ 総合研究所担当	市原 泰彦	昭和50年9月12日生	平成11年3月 早稲田大学教育学部卒業 平成11年4月 日本電子計算株式会社入社 平成13年7月 当社入社 平成17年1月 当社 執行役員に就任 平成19年9月 当社 取締役 経営企画室長 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に就任 平成21年7月 当社 取締役 ヘッドクォーター担当 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に就任 (現任)	(注) 3	73

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレートストラテジー本部担当	竹田 正 信	昭和51年7月17日生	平成13年3月 早稲田大学第二文学部卒業 平成13年7月 株式会社メディックス入社 平成15年12月 当社入社 平成19年7月 当社 執行役員に就任 平成20年9月 当社 取締役ネットリサーチ事業部事業企画室長に就任 平成21年1月 当社 取締役第2マーケティング事業本部長に就任 平成21年7月 当社 取締役コーポレートストラテジー本部担当に就任 (現任) 平成21年10月 ブランドデータバンク株式会社 代表取締役会長に就任 (現任) 平成22年7月 株式会社マクロミルワープ 取締役に就任 (現任)	(注) 3	15
取締役	—	美 澤 臣 一	昭和35年6月22日生	昭和59年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長に就任 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長に就任 平成12年3月 ソフトブレーション株式会社 取締役に就任 平成12年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役に就任 平成13年4月 同社 常務取締役に就任 平成14年10月 同社 専務取締役に就任 平成16年4月 同社 専務取締役CFOに就任 平成18年3月 クリーンエナジーファクトリー株式会社 監査役に就任 (現任) 平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役社長に就任 (現任) 平成20年9月 当社 取締役に就任 (現任) 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 監査役に就任 (現任)	(注) 3	10
常勤監査役	—	岡 本 伊久男	昭和45年1月28日生	平成5年3月 筑波大学第一学群人文学類卒業 平成9年9月 Strathclyde University (英国) 大学院修士課程修了 平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 当社入社 執行役員に就任 平成13年4月 当社 取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役CFOに就任 平成21年9月 当社 常勤監査役に就任 (現任)	(注) 4	2,528
監査役	—	都 賢 治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所設立 所長に就任 (現任) 平成15年9月 当社 監査役に就任 (現任)	(注) 5	354
監査役	—	野 崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和63年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成7年4月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年3月 野崎法律事務所開設 平成15年8月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外監査役に就任 平成17年6月 イチカワ株式会社 社外監査役に就任 (現任) 平成18年9月 当社 監査役に就任 (現任)	(注) 6	—
計						11,597

- (注) 1. 取締役の美澤臣一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。  
2. 監査役の都賢治氏及び野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。  
3. 平成22年9月29日開催の定時株主総会終結時から1年間  
4. 平成21年9月29日開催の定時株主総会終結時から4年間  
5. 平成19年9月26日開催の定時株主総会終結時から4年間  
6. 平成22年9月29日開催の定時株主総会終結時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小川 孔 輔	昭和26年10月23日生	昭和49年3月 東京大学経済学部卒業 昭和49年4月 東京大学大学院経済学研究科修士 法政大学経営学部研究助手 昭和52年4月 法政大学経営学部講師に就任 昭和61年4月 法政大学産業情報センター副所長に就任 法政大学経営学部教授に就任 平成2年4月 法政大学市ヶ谷計算センター所長に就任 平成4年4月 法政大学ビジネススクール・プログラムディレクターに就任 平成8年4月 法政大学産業情報センター所長に就任 平成12年5月 日本フローラルマーケティング協会会長に就任（現任） 平成14年4月 法政大学経営学部長に就任 平成16年4月 法政大学経営大学院イノベーションマネジメント研究科教授に就任（現任） 平成18年8月 M P S ジャパン株式会社設立 取締役役に就任（現任） 平成19年4月 京都工芸繊維大学特任教授に就任 経済産業省サービス生産性協議会 C S I 委員会座長に就任（現任） 平成21年4月 日本チューリップ協会会長に就任 平成22年4月 法政大学経営大学院イノベーションマネジメント研究科スクール長に就任（現任）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

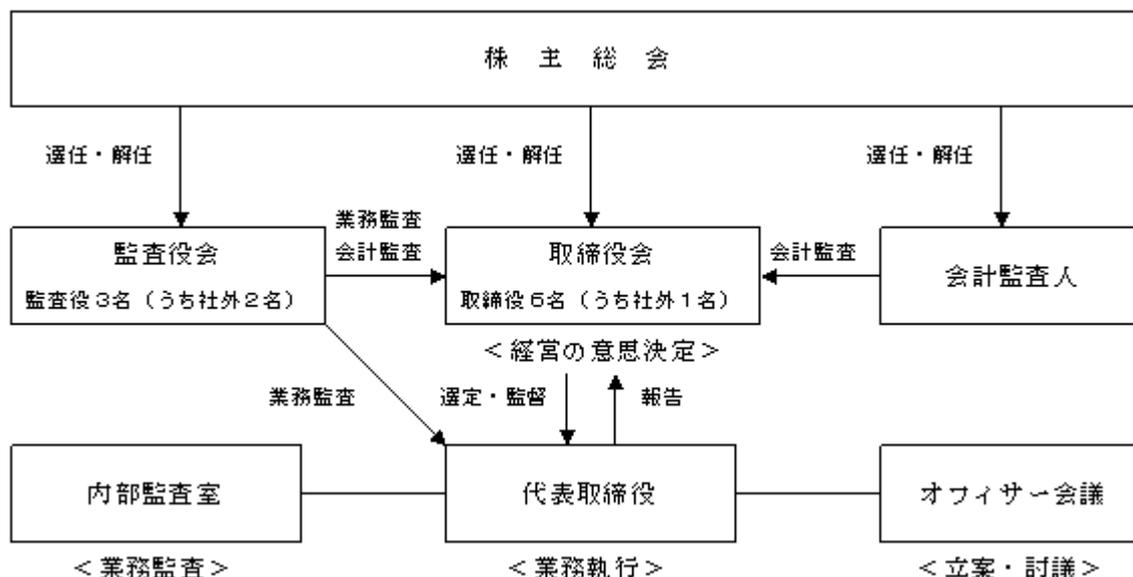
#### ① 企業統治の体制

##### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益的追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

##### 2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当事業年度末現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社は、監査役会設置会社として、取締役会等の意思決定機関に対して、独立性の高い社外取締役が社外監査役を含めた監査役会や内部監査部門、内部統制担当責任者等と連携を図り、経営に対する客観的かつ中立的な監視機能を担い、経営の透明性や公正性を高めることで、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することができることから、現状の体制を採用しております。

### 3. 内部統制システムの基本方針

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
    - ロ. 取締役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
    - ハ. 監査役は、法令に定められた権限を行使するとともに、監査役会規程、監査役監査規程に基づき取締役の職務を監査する。
  - ニ. 代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。代表取締役会長は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門に改善を勧告する。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況について、フォローアップ監査を実施する。
- 
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 情報の保存・管理  
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理する。
  - ロ. 情報の閲覧  
取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- 
- ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - イ. コーポレートガバナンス本部に法務グループを、また代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。
  - ロ. 取締役会、オフィサー会議その他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員その他の業務執行責任者から、業務執行に関わる報告を定期的に行う。
- 
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 各種社内会議体制の整備
    - a. 取締役会  
取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
    - b. オフィサー会議  
取締役会のほか、取締役、執行役員及び常勤監査役等からなるオフィサー会議を原則として毎週開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う。
  - ロ. 職務権限・責任の明確化  
職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に権限の委譲を行い、付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- 
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社の取締役又は執行役員を子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督する。
  - ロ. 当社において毎月開催される定時取締役会において、毎回、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社の取締役から報告を行う。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の指名により、職務を補助する使用人を設置する。
- ・ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人を置く場合には、監査役の職務を補助するための専任組織を監査役会のもとに設置し、その独立性を確保するための当該専任組織の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見のもとにこれを行う。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当社及び当社子会社に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役は、必要に応じて監査役監査規程に基づき、取締役又は使用人から報告を受ける。
  - ロ. 監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。また、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求める。
  - ハ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。
  - ニ. 監査役は、毎月1回監査役会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて取締役と意見を交換する。
  - ホ. 代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - イ. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応する。
  - ロ. 反社会的勢力に対する対応部門をコーポレートガバナンス本部に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任する。
  - ハ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会等に定期的に参加し、所轄警察署や関連団体等から適宜情報を入手し、これら情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行う。
  - ニ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者2名）を他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に遵守していること、並びに内部統制システム及びリスク管理体制が適正かつ有効に運用実施されていることを調査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。また、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツと情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善状況につきましては、代表取締役会長に報告するとともに定期的に監査役会にも報告しております。

監査役監査については、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視している他、監査計画に基づき、業務執行の適正性について監査しております。また、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、緊密な連携を図っており、合理的な監査を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役美澤臣氏は、企業経営者としての知見・経験を有しており、当社において中立かつ客観的視点から当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役都賢治氏は、税理士として税務及び会計に関する豊富な専門的知見を有しており、また、野崎晃氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、その経歴等から両氏は当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、社外監査役都賢治氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として専任しております。

④ 役員の報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,277	109,277	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	4,500	4,500	—	—	—	1
社外役員	12,300	12,300	—	—	—	4

2. 提出会社の役員後との連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬(賞与及びストック・オプション含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。また、当社におきましては、役員退職慰労金はございません。

⑤ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表額の合計額 124,626千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金

額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ITホールディングス株式会社	98,750	104,576	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	村上眞治	有限責任監査法人トーマツ
	飯塚 智	

- ・業務に係る補助者の構成  
公認会計士4名、会計士補等5名

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。また、当社は、社外監査役が一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外監査役であると判断しており、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、法務、労務及び経理財務をそれぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティ等に関する全社的リスクについて、網羅的及び統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室においては、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指示を行う等リスク管理体制の整備及び強化を図っております。

⑨ 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

2. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3. 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

#### ⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨を定款に定めております。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,200	2,340	28,560	—
連結子会社	8,000	—	2,057	—
計	31,200	2,340	30,617	—

##### ② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告にかかる内部統制に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,842,041	5,209,063
受取手形及び売掛金	1,460,717	1,451,541
有価証券	—	220,000
仕掛品	7,112	3,270
制作品	—	6,264
貯蔵品	2,887	1,490
繰延税金資産	256,582	287,873
その他	136,023	116,716
貸倒引当金	△1,205	△1,028
流動資産合計	4,704,160	7,295,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 73,324	※1 59,287
工具、器具及び備品（純額）	※1 136,455	※1 110,683
土地	—	445
建設仮勘定	16,340	5,328
有形固定資産合計	226,121	175,744
無形固定資産		
ソフトウェア	455,088	314,809
のれん	108,957	98,721
その他	17,023	8,565
無形固定資産合計	581,069	422,096
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,416,413	※2 960,217
長期貸付金	—	164,155
その他	323,243	296,848
貸倒引当金	△1,317	△871
投資その他の資産合計	1,738,339	1,420,349
固定資産合計	2,545,530	2,018,190
資産合計	7,249,691	9,313,382
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	314,505	303,232
未払法人税等	326,518	515,105
モニタポイント引当金	543,232	586,220
その他	155,667	174,505
流動負債合計	1,339,923	1,579,063
負債合計	1,339,923	1,579,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	930,358	1,597,858
資本剰余金	963,899	1,631,399
利益剰余金	4,097,676	4,959,382
自己株式	△447,796	△447,796
株主資本合計	5,544,138	7,740,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△70,163	△29,004
為替換算調整勘定	△26,426	—
評価・換算差額等合計	△96,589	△29,004
新株予約権	36,377	22,479
少数株主持分	425,840	—
純資産合計	5,909,767	7,734,319
負債純資産合計	7,249,691	9,313,382

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
売上高		7,755,714		7,353,423
売上原価		3,730,149		3,285,862
売上総利益		4,025,564		4,067,561
販売費及び一般管理費		※1 2,280,361		※1 1,938,165
営業利益		1,745,203		2,129,395
営業外収益				
受取利息		54,523		50,993
受取配当金		4,285		3,160
その他		7,231		4,311
営業外収益合計		66,039		58,464
営業外費用				
支払利息		267		—
売上債権譲渡損		3,626		2,387
為替差損		19,630		20,374
持分法による投資損失		33,294		21,475
株式交付費		—		5,874
その他		978		1,971
営業外費用合計		57,799		52,082
経常利益		1,753,444		2,135,778
特別利益				
関係会社株式売却益		—		2,083
新株予約権戻入益		—		36,377
特別利益合計		—		38,461
特別損失				
固定資産除却損		※2 25,096		※2 7,003
投資有価証券評価損		—		97,533
特別損失合計		25,096		104,537
税金等調整前当期純利益		1,728,347		2,069,702
法人税、住民税及び事業税		789,969		895,205
法人税等調整額		△26,613		△79,836
法人税等合計		763,356		815,368
少数株主利益又は少数株主損失 (△)		23,234		△12,151
当期純利益		941,756		1,266,484

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		930,358		930,358
当期変動額				
新株の発行		—		667,500
当期変動額合計		—		667,500
当期末残高		930,358		1,597,858
資本剰余金				
前期末残高		963,899		963,899
当期変動額				
新株の発行		—		667,500
当期変動額合計		—		667,500
当期末残高		963,899		1,631,399
利益剰余金				
前期末残高		3,559,376		4,097,676
当期変動額				
剰余金の配当		△397,125		△407,748
当期純利益		941,756		1,266,484
連結範囲の変動		△6,330		2,968
当期変動額合計		538,300		861,705
当期末残高		4,097,676		4,959,382
自己株式				
前期末残高		—		△447,796
当期変動額				
自己株式の取得		△447,796		—
当期変動額合計		△447,796		—
当期末残高		△447,796		△447,796
株主資本合計				
前期末残高		5,453,634		5,544,138
当期変動額				
新株の発行		—		1,335,000
剰余金の配当		△397,125		△407,748
当期純利益		941,756		1,266,484
自己株式の取得		△447,796		—
連結範囲の変動		△6,330		2,968
当期変動額合計		90,504		2,196,705
当期末残高		5,544,138		7,740,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△51,613	△70,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,549	41,158
当期変動額合計	△18,549	41,158
当期末残高	△70,163	△29,004
為替換算調整勘定		
前期末残高	△7,468	△26,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,958	26,426
当期変動額合計	△18,958	26,426
当期末残高	△26,426	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△59,082	△96,589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,507	67,585
当期変動額合計	△37,507	67,585
当期末残高	△96,589	△29,004
新株予約権		
前期末残高	30,314	36,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,062	△13,898
当期変動額合計	6,062	△13,898
当期末残高	36,377	22,479
少数株主持分		
前期末残高	416,731	425,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,109	△425,840
当期変動額合計	9,109	△425,840
当期末残高	425,840	—
純資産合計		
前期末残高	5,841,598	5,909,767
当期変動額		
新株の発行	—	1,335,000
剰余金の配当	△397,125	△407,748
当期純利益	941,756	1,266,484
自己株式の取得	△447,796	—
連結範囲の変動	△6,330	2,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,334	△372,154
当期変動額合計	68,169	1,824,551
当期末残高	5,909,767	7,734,319

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		1,728,347		2,069,702
減価償却費		276,057		239,932
のれん償却額		108,957		44,660
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		722		△623
モニタポイント引当金の増減額 (△は減少)		91,752		67,038
受取利息及び受取配当金		△58,808		△54,153
支払利息		267		—
為替差損益 (△は益)		16,191		10,449
持分法による投資損益 (△は益)		33,294		21,475
固定資産除却損		25,096		7,003
関係会社株式売却損益 (△は益)		—		△2,083
新株予約権戻入益		—		△36,377
投資有価証券評価損益 (△は益)		—		97,533
売上債権の増減額 (△は増加)		△90,203		△94,940
たな卸資産の増減額 (△は増加)		872		△6,507
未払金の増減額 (△は減少)		△63,378		△10,634
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△6,408		15,652
その他		14,407		75,292
小計		2,077,170		2,443,421
利息及び配当金の受取額		42,085		48,077
利息の支払額		△267		—
法人税等の支払額		△985,478		△716,754
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,133,509		1,774,743
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入による支出		—		△300,000
有価証券の取得による支出		△186,000		—
有価証券の売却及び償還による収入		200,000		—
有形固定資産の取得による支出		△119,461		△44,837
ソフトウェアの取得による支出		△139,949		△105,857
投資有価証券の取得による支出		△692,273		△89,000
投資有価証券の売却及び償還による収入		—		300,000
敷金及び保証金の回収による収入		32,955		6,838
敷金及び保証金の差入による支出		△3,279		—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	※2	△117,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	※3	△100,271
貸付けによる支出		—		△164,155
その他		△14,508		△7,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		△922,516		△621,360

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	△300,000	—
配当金の支払額	△395,231	△406,206
株式の発行による収入	—	1,330,327
自己株式の取得による支出	△448,759	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△843,990	924,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43,418	△10,482
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△676,416	2,067,021
現金及び現金同等物の期首残高	3,497,051	2,842,041
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,406	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,842,041	※1 4,909,063

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>主要な連結子会社の名称 株式会社エー・アイ・ピー AIP Marketing Korea Co., Ltd. 埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司 AIP NEW YORK CO., LTD.</p> <p>当連結会計年度において埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ブランドデータバンク株式会社 株式会社マクロミルワープ</p> <p>当連結会計年度において、株式会社エー・アイ・ピーの株式の売却に伴い、株式会社エー・アイ・ピー、AIP Marketing Korea Co., Ltd.、埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD.は連結の範囲から除外しております。また、ブランドデータバンク株式会社は新たに株式を取得したため、株式会社マクロミルワープは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>主要な関連会社の名称 MACROMILL Korea, INC.</p> <p>当連結会計年度においてMACROMILL Korea, INC.を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>主要な関連会社の名称 MACROMILL Korea, INC.</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である株式会社エー・アイ・ピー、AIP Marketing Korea Co., Ltd.及びAIP NEW YORK CO., LTD.の決算日は、連結決算日と同一であります。</p> <p>連結子会社のうち、埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって、埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p>	<p>① 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1611 944 1677"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>b 制作品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>c 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1034 1611 1423 1677"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物及び構築物	6年～34年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
建物及び構築物	6年～34年									
工具、器具及び備品	2年～10年									

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	② モニタポイント引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(株式会社エー・アイ・ピー)のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	② モニタポイント引当金 連結財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	① 消費税等の会計処理 同左 ② 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支払時に全額費用として処理しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	—

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ8,148千円、2,583千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 328,196千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 15,137千円 投資有価証券(社債) 131,203千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 360,637千円</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(社債) 131,203千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員賞与給与 1,059,791千円 貸倒引当金繰入額 1,940千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員賞与給与 931,267千円
※2 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物22,890千円、工具、器具及び備品2,205千円であります。	※2 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物4,449千円、工具、器具及び備品662千円、ソフトウェア1,891千円であります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	128,586	—	—	128,586
合計	128,586	—	—	128,586
自己株式				
普通株式 (注)	—	5,026	—	5,026
合計	—	5,026	—	5,026

(注) 自己株式の増加5,026株は、平成20年11月5日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	36,377
	合計	—	—	—	—	—	36,377

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	205,737千円	1,600円	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	191,388千円	1,500円	平成20年12月31日	平成21年3月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	222,408千円	利益剰余金	1,800円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	128,586	10,000	—	138,586
合計	128,586	10,000	—	138,586
自己株式				
普通株式	5,026	—	—	5,026
合計	5,026	—	—	5,026

（注）発行済株式総数の増加10,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成21年7月1日臨時取 締役員会決議募集新株予約 権	普通株式	—	1,300	—	1,300	772
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	21,707
合計		—	—	1,300	—	1,300	22,479

（注）1. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権は、権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	222,408千円	1,800円	平成21年6月30日	平成21年9月30日
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	185,340千円	1,500円	平成21年12月31日	平成22年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	240,408千円	利益剰余金	1,800円	平成22年6月30日	平成22年9月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,842,041千円 現金及び現金同等物 <u>2,842,041千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 5,209,063千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 300,000千円 現金及び現金同等物 <u>4,909,063千円</u>  ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにブランドデータバンク株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 48,337千円 固定資産 6,850千円 のれん 116,143千円 流動負債 $\Delta$ 23,592千円 子会社株式の取得価額 147,738千円 子会社の現金及び現金同等物 <u><math>\Delta</math>30,711千円</u> 差引:子会社取得のための支出 <u>117,026千円</u>  ※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社エー・アイ・ピーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。 流動資産 889,533千円 固定資産 226,804千円 流動負債 $\Delta$ 97,732千円 少数株主持分 $\Delta$ 413,523千円 為替換算調整勘定 20,242千円 株式売却益 2,083千円 子会社株式の売却価額 627,408千円 子会社の現金及び現金同等物 <u><math>\Delta</math>727,680千円</u> 差引:売却による支出 <u><math>\Delta</math>100,271千円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、旧連結財務諸表規則第15条の3及び旧財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

個々のリース資産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び債権管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものについては、定期的に把握された時価が取締役に報告され、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングしております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,209,063	5,209,063	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,451,541		
貸倒引当金(※1)	△1,028		
	1,450,512	1,450,512	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	80,817	55,350	△25,467
その他有価証券	948,146	948,146	—
(4) 長期貸付金	164,155	166,572	2,416
資産計	7,852,695	7,829,644	△23,050
(1) 未払金	303,232	303,232	—
(2) 未払法人税等	515,105	515,105	—
負債計	818,338	818,338	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,050
転換社債型新株予約権付社債	131,203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,209,063	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,451,541	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（その他）	—	—	—	80,817
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	228,873	—	—
債券（その他）	220,000	—	—	525,900
(4) 長期貸付金	—	164,155	—	—
合計	6,880,604	393,029	—	606,717

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度(平成21年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 ① その他	79,980	51,430	△28,550
	小計	79,980	51,430	△28,550
合計		79,980	51,430	△28,550

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券 ① その他	200,000	210,000	10,000
	小計	200,000	210,000	10,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,110	169,257	△32,852
	(2) 債券 ① その他	900,000	804,533	△95,466
	小計	1,102,110	973,791	△128,318
合計		1,302,110	1,183,791	△118,318

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 関連会社社債	6,300 131,203
計	137,503
(2) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	15,137
計	15,137

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
満期保有目的の債券					
(1) 債券					
① その他	—	—	—	79,980	79,980
その他有価証券					
(1) 債券					
① 社債	—	131,203	—	—	131,203
② その他	—	210,000	297,353	507,180	1,014,533
合計	—	341,203	297,353	587,160	1,225,717

当連結会計年度（平成22年6月30日）

1 満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 債券			
	① その他	80,817	55,350	△25,467
	小計	80,817	55,350	△25,467
合計		80,817	55,350	△25,467

2 その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	① 社債	97,670	89,000	8,670
	② その他	220,000	200,000	20,000
	小計	317,670	289,000	28,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,576	104,576	—
	(2) 債券			
	① その他	525,900	600,000	△74,100
	小計	630,476	704,576	△74,100
合計		948,146	993,576	△45,430

(注) 非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額151,253千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について97,533千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,062千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 49名 監査役 1名	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,196株	普通株式 368株
付与日	平成16年12月22日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	—————	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日	平成20年10月1日 平成28年9月27日

b. 連結子会社(株式会社エー・アイ・ピー)

付与対象者の区分別人数	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 149株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

2. 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、第4回新株予約権(平成16年12月22日付与分)全ての取得及び消却について決議し、平成21年7月31日をもって当社にて無償にて取得し、消却が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利確定前		
前連結会計年度末残	—	368
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	368
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末残	888	—
権利確定	—	368
権利行使	—	—
失効	12	—
当連結会計年度末残	876	368

b. 連結子会社 (株式会社エー・アイ・ピー)

(単位：株)

決議年月日	平成18年3月10日
権利確定前	
前連結会計年度末残	107
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	107
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

② 単価情報

a. 提出会社

(単位：円)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利行使価格	346,605	256,350
権利行使時の平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	98,853

b. 連結子会社 (株式会社エー・アイ・ピー)

(単位：円)

決議年月日	平成18年3月10日
権利行使価格	550,000
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価 (付与日)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

##### 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	9,302千円
販売費及び一般管理費	12,405千円

##### 2. 取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益	36,377千円
----------	----------

##### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### (1) ストック・オプションの内容

###### a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 49名 監査役 1名	取締役 1名	従業員 227名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,196株	普通株式 368株	普通株式 2,644株
付与日	平成16年12月22日	平成18年11月17日	平成21年7月16日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	—————	平成18年11月17日 平成20年9月30日	平成21年7月16日 平成23年7月15日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日	平成20年10月1日 平成28年9月27日	平成23年7月16日 平成28年7月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

- 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、第4回新株予約権(平成16年12月22日付与分)全ての取得及び消却について決議し、平成21年7月31日をもって当社にて無償にて取得し、消却が完了しております。
- 平成21年9月29日開催の当社定時取締役会において、第5回新株予約権(平成18年11月17日付与分)全ての取得及び消却について決議し、平成21年10月30日をもって当社にて無償にて取得し、消却が完了しております。
- 当連結会計年度において、株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部を売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。これに伴いまして、同社のストック・オプションにつきましては記載しておりません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

## a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日	平成21年7月1日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	2,644
失効	—	—	86
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	2,558
権利確定後			
前連結会計年度末残	876	368	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	876	368	—
当連結会計年度末残	—	—	—

## ② 単価情報

## a. 提出会社

(単位：円)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日	平成21年7月1日
権利行使価格	346,605	256,350	107,955
権利行使時の平均株価	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	98,853	17,735

## 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社
ストック・オプションの名称	平成21年7月1日臨時取締役会決議新株予約権
使用した算定方法	モンテカルロ・シミュレーション
使用した主な基礎数値及びその見積方法	
株価変動性 (注) 1	49.88%
予想残存期間 (注) 2	4.50年
予想配当 (注) 3	3,300円/株
無リスク利率 (注) 4	0.605%

(注) 1. 平成17年1月15日から平成21年7月16日の終値を週次観察することにより算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることが困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年6月期の配当実績により算定しております。

4. 平成21年7月16日における長期国債256（償還年月日平成25年12月20日）の国債レートを採用しております。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																				
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">221,095千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,324千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">48,155千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,059千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,635千円</td> </tr> <tr> <td>うち流動資産計上額</td> <td style="text-align: right;">256,582千円</td> </tr> <tr> <td>うち固定資産計上額</td> <td style="text-align: right;">53,052千円</td> </tr> </table>	モニタポイント引当金否認額	221,095千円	未払事業税	26,324千円	その他有価証券評価差額	48,155千円	その他	14,059千円	繰延税金資産計	309,635千円	うち流動資産計上額	256,582千円	うち固定資産計上額	53,052千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">238,591千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">33,389千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">19,906千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">39,696千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,443千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,863千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349,580千円</td> </tr> <tr> <td>うち流動資産計上額</td> <td style="text-align: right;">287,873千円</td> </tr> <tr> <td>うち固定資産計上額</td> <td style="text-align: right;">61,707千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		モニタポイント引当金否認額	238,591千円	未払事業税	33,389千円	その他有価証券評価差額金	19,906千円	投資有価証券評価損	39,696千円	その他	19,859千円	小計	351,443千円	評価性引当額	△1,863千円	繰延税金資産計	349,580千円	うち流動資産計上額	287,873千円	うち固定資産計上額	61,707千円
モニタポイント引当金否認額	221,095千円																																				
未払事業税	26,324千円																																				
その他有価証券評価差額	48,155千円																																				
その他	14,059千円																																				
繰延税金資産計	309,635千円																																				
うち流動資産計上額	256,582千円																																				
うち固定資産計上額	53,052千円																																				
繰延税金資産																																					
モニタポイント引当金否認額	238,591千円																																				
未払事業税	33,389千円																																				
その他有価証券評価差額金	19,906千円																																				
投資有価証券評価損	39,696千円																																				
その他	19,859千円																																				
小計	351,443千円																																				
評価性引当額	△1,863千円																																				
繰延税金資産計	349,580千円																																				
うち流動資産計上額	287,873千円																																				
うち固定資産計上額	61,707千円																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.6	持分法投資損益	0.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>新株予約権戻入益</td> <td style="text-align: right;">△0.7</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">△3.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.2	株式報酬費用	0.4	新株予約権戻入益	△0.7	関係会社株式売却益	△3.4	評価性引当額	0.6	のれん償却額	0.9	持分法投資損益	0.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
のれん償却額	2.6																																				
持分法投資損益	0.8																																				
その他	0.1																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																				
住民税均等割	0.2																																				
株式報酬費用	0.4																																				
新株予約権戻入益	△0.7																																				
関係会社株式売却益	△3.4																																				
評価性引当額	0.6																																				
のれん償却額	0.9																																				
持分法投資損益	0.4																																				
その他	0.2																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4																																				

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	MACROMILL Korea, INC.	韓国 ソウル市	13	ネットリサ ーチ	(所有) 直接 38.5	調査委託、 役員の兼任	新株予約権 付社債の 引受	131,203	投資 有価証券	131,203
							利息の受取	4,120	流動資産 その他	4,120

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の引受につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、平成25年7月1日満期となっております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	MACROMILL Korea, INC.	韓国 ソウル市	13	ネットリサ ーチ	(所有) 直接 38.5	調査委託、 役員の兼任	新株予約権 付社債の 引受	—	投資 有価証券	131,203
							資金の貸付	164,155	長期貸付金	164,155
							利息の受取	6,698	流動資産 その他	6,698

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の引受につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、平成25年7月1日満期となっております。なお、担保は受け入れておりません。

資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間3年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 44,088円29銭	1株当たり純資産額 57,740円64銭
1株当たり当期純利益 7,431円26銭	1株当たり当期純利益 10,182円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10,126円47銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	941,756	1,266,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	941,756	1,266,484
期中平均株式数(株)	126,729	124,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	—	685
(うち新株予約権)	(—)	(685)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株)	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株) 平成16年9月29日定時株主総会決議ストック・オプション(438個)は、平成21年7月31日付で無償取得の上、消却いたしました。 平成18年9月27日定時株主総会決議ストック・オプション(368個)は、平成21年10月30日付で無償取得の上、消却いたしました。 なお、上記の消却されたストック・オプションに係る潜在株式は、期末日において存在しておりません。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. スtock・オプション(新株予約権)の発行 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了しております。 詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。	1. 吸収分割による事業承継 平成22年6月11日開催の当社臨時取締役会において、ヤフーバリューインサイト株式会社(以下「YVI」という。)のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により、当社が承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づき、平成22年8月1日付で吸収分割を完了いたしました。

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																				
<p>2. 募集新株予約権の発行</p> <p>平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役候補者に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了、平成21年7月28日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>3. 株式取得による子会社の買収</p> <p>平成21年9月16日開催の当社定時取締役会において、ブランドデータバンク株式会社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>ブランドデータバンク株式会社の提供するマーケティング・データベース事業に、これまで当社が培ってきたネットリサーチにおける販売、提案ノウハウを掛け合わせることで、複雑化する顧客のマーケティング課題に対応するためであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <p>坂井光氏、坂井直樹氏、日本テレネット株式会社、畑野仁人氏、その他7名</p> <p>(3) 買収する会社の概要</p> <p>① 商号                   ブランドデータバンク株式会社</p> <p>② 代表者                 代表取締役 坂井 光</p> <p>③ 本店所在地         東京都渋谷区神南一丁目5番13号</p> <p>④ 設立年月日           平成13年9月20日</p> <p>⑤ 主な事業内容</p> <p style="text-align: center;">マーケティング・データベース事業</p> <p>⑥ 決算日                                 3月31日</p> <p>⑦ 従業員数                               9名</p> <p>⑧ 発行済株式総数                       540株</p> <p>⑨ 買収する会社の規模 (平成21年3月期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">売上高</td><td style="text-align: right;">126,542千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">営業利益</td><td style="text-align: right;">5,006千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">経常利益</td><td style="text-align: right;">6,835千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">当期純利益</td><td style="text-align: right;">3,916千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">資本金</td><td style="text-align: right;">27,000千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">純資産</td><td style="text-align: right;">29,061千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">総資産</td><td style="text-align: right;">58,210千円</td></tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成21年10月1日 (予定)</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率等</p> <p>① 取得する株式数       540株 (議決権の数540個)</p> <p>② 取得価額                               146,988千円</p> <p>③ 取得後の持分比率                     100.00%</p>	売上高	126,542千円	営業利益	5,006千円	経常利益	6,835千円	当期純利益	3,916千円	資本金	27,000千円	純資産	29,061千円	総資産	58,210千円	<p>(1) 相手先の企業の名称及び事業の内容</p> <p>相手先の企業の名称                   ヤフーバリューインサイト株式会社</p> <p>事業の内容   インターネットリサーチの企画、設計、実査、集計、解析、分析レポート作成</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社の「システム構築力」「営業力」とYVIの「ソリューション提案力」を融合して、シナジー効果を最大化し、サービスの競争力強化・質の向上を図るとともに、顧客資産の統合、経営管理の効率化、販売促進等の機能向上により、更なる企業価値向上と業容の拡大を目的としております。</p> <p>(3) 企業結合日                                 平成22年8月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称</p> <p>企業結合の法的形式   YVIを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割</p> <p>結合後企業の名称       株式会社マクロミル</p> <p>(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>当社及びYVIにおいて、企業結合後の株主の構成、役員の構成、両社の財務状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業とすることといたしました。</p> <p>(6) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>取得の対価 (当社の普通株式)</td><td style="text-align: right;">3,207,384千円</td></tr> <tr><td>取得に直接要した費用 (アドバイザリー費用等)</td><td style="text-align: right;">16,542千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">取得原価</td><td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">3,223,926千円</td></tr> </table> <p>(7) 交付した株式数及びその評価額</p> <p>交付した株式数                         22,992株</p> <p>交付した株式の評価額                 3,207,384千円</p> <p>2. 子会社の設立</p> <p>平成22年9月24日開催の当社臨時取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングス (以下、「博報堂DYホールディングス」という。)及び株式会社東急エージェンシー (以下、「東急エージェンシー」という。)と共同出資し、消費者購買データの収集・販売を目的とする新会社を設立することについて決議し、同日付で両社と基本合意いたしました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>購買事実データと消費者意識をワンストップで把握できるサービスとして、当社は従来よりQPR (Quick Purchase Report) 事業 (注)を東急エージェンシーと共同で展開し、食品・飲料・日用品メーカーを中心に好評を博すとともに、近年では同サービスに関し、広告代理業等のマーケティング支援企業や流通企業からも多大な関心をいただいております。</p> <p>しかしながら、企業が消費者購買動向を調査し、マーケティング活動を行うためには、なお一層の事業強化を行うとともに、信頼性の高いパネルデータの提供・構築が必要であると判断いたしました。</p>	取得の対価 (当社の普通株式)	3,207,384千円	取得に直接要した費用 (アドバイザリー費用等)	16,542千円	取得原価	3,223,926千円
売上高	126,542千円																				
営業利益	5,006千円																				
経常利益	6,835千円																				
当期純利益	3,916千円																				
資本金	27,000千円																				
純資産	29,061千円																				
総資産	58,210千円																				
取得の対価 (当社の普通株式)	3,207,384千円																				
取得に直接要した費用 (アドバイザリー費用等)	16,542千円																				
取得原価	3,223,926千円																				



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日
売上高(千円)	1,762,818	1,777,374	2,099,016	1,714,214
税金等調整前四半期 純利益(千円)	362,594	537,105	754,374	415,628
四半期純利益 (千円)	271,782	316,284	437,472	240,946
1株当たり四半期純 利益(円)	2,199.60	2,559.76	3,540.57	1,899.36

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,079,580	5,161,499
受取手形	51,294	55,512
売掛金	1,289,104	1,397,161
有価証券	—	220,000
仕掛品	5,964	3,270
貯蔵品	2,887	1,490
前払費用	85,823	73,714
繰延税金資産	246,496	287,873
その他	28,160	51,360
貸倒引当金	△1,205	△1,028
流動資産合計	3,788,106	7,250,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,046	120,257
減価償却累計額	△47,654	△60,969
建物（純額）	64,391	59,287
工具、器具及び備品	363,754	410,351
減価償却累計額	△242,080	△299,667
工具、器具及び備品（純額）	121,674	110,683
土地	—	445
建設仮勘定	16,340	5,328
有形固定資産合計	202,406	175,744
無形固定資産		
意匠権	120	70
ソフトウェア	375,590	314,576
ソフトウェア仮勘定	2,340	8,494
無形固定資産合計	378,051	323,141
投資その他の資産		
投資有価証券	1,270,071	829,013
関係会社株式	866,019	212,507
関係会社社債	131,203	131,203
敷金及び保証金	228,009	227,469
関係会社長期貸付金	—	164,155
長期前払費用	—	800
破産更生債権等	1,317	871
繰延税金資産	51,166	61,707
その他	—	6,000
貸倒引当金	△1,317	△871
投資その他の資産合計	2,546,470	1,632,857
固定資産合計	3,126,928	2,131,743
資産合計	6,915,034	9,382,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	291,975	317,835
未払費用	16,865	19,724
未払法人税等	318,470	512,647
未払消費税等	45,684	66,028
前受金	32,668	67,053
モニタポイント引当金	519,825	586,220
その他	13,783	14,868
流動負債合計	1,239,272	1,584,377
負債合計	1,239,272	1,584,377
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	930,358	1,597,858
資本剰余金		
資本準備金	963,899	1,631,399
資本剰余金合計	963,899	1,631,399
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,263,086	5,023,284
利益剰余金合計	4,263,086	5,023,284
自己株式	△447,796	△447,796
株主資本合計	5,709,548	7,804,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△70,163	△29,004
評価・換算差額等合計	△70,163	△29,004
新株予約権	36,377	22,479
純資産合計	5,675,762	7,798,221
負債純資産合計	6,915,034	9,382,599

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	6,866,050	7,171,507
売上原価	3,316,349	3,234,803
売上総利益	3,549,700	3,936,704
販売費及び一般管理費	※1 1,791,143	※1 1,781,038
営業利益	1,758,557	2,155,665
営業外収益		
受取利息	3,833	2,474
有価証券利息	49,173	48,410
受取配当金	4,285	3,160
その他	281	4,773
営業外収益合計	57,573	58,818
営業外費用		
支払利息	267	—
売上債権譲渡損	3,626	2,387
自己株式取得費用	962	—
株式交付費	—	5,874
その他	33	821
営業外費用合計	4,891	9,082
経常利益	1,811,239	2,205,401
特別利益		
新株予約権戻入益	—	36,377
特別利益合計	—	36,377
特別損失		
固定資産除却損	※2 24,346	※2 2,075
関係会社株式売却損	—	170,091
投資有価証券評価損	—	97,533
特別損失合計	24,346	269,700
税引前当期純利益	1,786,892	1,972,078
法人税、住民税及び事業税	757,589	884,299
法人税等調整額	△24,959	△80,167
法人税等合計	732,630	804,132
当期純利益	1,054,262	1,167,946

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		739,475	22.0	722,332	22.0
II 経費	※2	2,625,051	78.0	2,563,890	78.0
当期総製造費用		3,364,526	100.0	3,286,223	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,677		5,964	
合計		3,369,203		3,292,187	
期末仕掛品たな卸高		5,964		3,270	
他勘定振替高	※3	46,889		54,113	
当期売上原価		3,316,349		3,234,803	

(注) 主な内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。	
※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。		※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注費	530,614千円	外注費	568,606千円
モニタポイント引当金繰入額	84,356千円	モニタポイント引当金繰入額	66,395千円
モニタ謝礼	1,254,032千円	モニタ謝礼	1,186,027千円
システム運用費	265,135千円	システム運用費	280,964千円
減価償却費	213,094千円	減価償却費	216,882千円
賃借料	147,791千円	賃借料	137,857千円
※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。		※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。	

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	930,358	930,358
当期変動額		
新株の発行	—	667,500
当期変動額合計	—	667,500
当期末残高	930,358	1,597,858
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	963,899	963,899
当期変動額		
新株の発行	—	667,500
当期変動額合計	—	667,500
当期末残高	963,899	1,631,399
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,605,949	4,263,086
当期変動額		
剰余金の配当	△397,125	△407,748
当期純利益	1,054,262	1,167,946
当期変動額合計	657,136	760,198
当期末残高	4,263,086	5,023,284
自己株式		
前期末残高	—	△447,796
当期変動額		
自己株式の取得	△447,796	—
当期変動額合計	△447,796	—
当期末残高	△447,796	△447,796
株主資本合計		
前期末残高	5,500,207	5,709,548
当期変動額		
新株の発行	—	1,335,000
剰余金の配当	△397,125	△407,748
当期純利益	1,054,262	1,167,946
自己株式の取得	△447,796	—
当期変動額合計	209,340	2,095,198
当期末残高	5,709,548	7,804,746

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△51,613	△70,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,549	41,158
当期変動額合計	△18,549	41,158
当期末残高	△70,163	△29,004
新株予約権		
前期末残高	30,314	36,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,062	△13,898
当期変動額合計	6,062	△13,898
当期末残高	36,377	22,479
純資産合計		
前期末残高	5,478,908	5,675,762
当期変動額		
新株の発行	—	1,335,000
剰余金の配当	△397,125	△407,748
当期純利益	1,054,262	1,167,946
自己株式の取得	△447,796	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,486	27,260
当期変動額合計	196,854	2,122,458
当期末残高	5,675,762	7,798,221

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	建物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">6年～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	6年～34年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
建物	6年～34年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
4 繰延資産の処理方法	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>								

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																										
<p>※1 販売費に属する費用の割合は32.8%、一般管理費に属する費用の割合は67.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>122,470千円</td></tr> <tr><td>従業員給与賞与</td><td>775,861千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>97,250千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>159,148千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>121,264千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,790千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,940千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、建物22,890千円、工具、器具及び備品1,455千円であります。</p>	役員報酬	122,470千円	従業員給与賞与	775,861千円	法定福利費	97,250千円	賃借料	159,148千円	広告宣伝費	121,264千円	減価償却費	21,790千円	貸倒引当金繰入額	1,940千円	<p>※1 販売費に属する費用の割合は33.7%、一般管理費に属する費用の割合は66.3%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>126,077千円</td></tr> <tr><td>従業員給与賞与</td><td>873,302千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>108,088千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>154,644千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>98,814千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,255千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品183千円、ソフトウェア1,891千円あります。</p>	役員報酬	126,077千円	従業員給与賞与	873,302千円	法定福利費	108,088千円	賃借料	154,644千円	広告宣伝費	98,814千円	減価償却費	13,255千円
役員報酬	122,470千円																										
従業員給与賞与	775,861千円																										
法定福利費	97,250千円																										
賃借料	159,148千円																										
広告宣伝費	121,264千円																										
減価償却費	21,790千円																										
貸倒引当金繰入額	1,940千円																										
役員報酬	126,077千円																										
従業員給与賞与	873,302千円																										
法定福利費	108,088千円																										
賃借料	154,644千円																										
広告宣伝費	98,814千円																										
減価償却費	13,255千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	—	5,026	—	5,026
合計	—	5,026	—	5,026

(注) 自己株式の増加5,026株は、平成20年11月5日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	5,026	—	—	5,026
合計	5,026	—	—	5,026

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、旧財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

個々のリース資産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式212,507千円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>モニタポイント引当金否認額 211,568千円</p> <p>未払事業税 25,930千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 48,155千円</p> <p>その他 12,007千円</p> <p>繰延税金資産計 <u>297,662千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>モニタポイント引当金否認額 238,591千円</p> <p>未払事業税 33,389千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 19,906千円</p> <p>投資有価証券評価損 39,696千円</p> <p>その他 17,996千円</p> <p>繰延税金資産計 <u>349,580千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>住民税均等割 0.2</p> <p>株式報酬費用 0.1</p> <p>その他 <math>\Delta 0.1</math></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>41.0</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>住民税均等割 0.2</p> <p>株式報酬費用 0.4</p> <p>新株予約権戻入益 <math>\Delta 0.7</math></p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.8</u></p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 45,640円86銭	1株当たり純資産額 58,219円09銭
1株当たり当期純利益 8,319円03銭	1株当たり当期純利益 9,390円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 9,338円58銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,054,262	1,167,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,054,262	1,167,946
期中平均株式数(株)	126,729	124,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	—	685
(うち新株予約権)	(—)	(685)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株)	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株) 平成16年9月29日定時株主総会決議ストック・オプション(438個)は、平成21年7月31日付で無償取得の上、消却いたしました。 平成18年9月27日定時株主総会決議ストック・オプション(368個)は、平成21年10月30日付で無償取得の上、消却いたしました。 なお、上記の消却されたストック・オプションに係る潜在株式は、期末日において存在していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1. スtock・オプション(新株予約権)の発行 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了しております。 詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役候補者に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了、平成21年7月28日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。 詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>3. 株式取得による子会社の買収 平成21年9月16日開催の当社定時取締役会において、ブランドデータバンク株式会社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。 詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p> <p>4. 子会社の株式の売却 平成21年9月16日開催の当社定時取締役会において、当社連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部について、みずほキャピタル株式会社売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。 詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p>	<p>1. 吸収分割による事業承継 平成22年6月11日開催の当社臨時取締役会において、ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により、当社が承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づき、平成22年8月1日付で吸収分割を完了いたしました。 詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p> <p>2. 子会社の設立 平成22年9月24日開催の当社臨時取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社東急エージェンシーと共同出資し、消費者購買データの収集・販売を目的とする新会社を設立することについて決議し、同日付で両社と基本合意いたしました。 詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ITホールディングス株式会社	98,750
		株式会社エー・アイ・ピー	1,145
		株式会社シタシオンジャパン	105
計		100,000	124,626

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	NEON CAPITAL LIMITED シリーズ#264 2011 年満期クレジット・リンク債	200,000
		小計	200,000
投資有価証券	満期保有目的の 債券	パークレイズ銀行上限金利付コーラブル型パ ワーリバース債	100,000
		小計	100,000
	その他有価証券	J.P.Morgan International Derivatives Ltd. INCOMEFX ストラテジー・SPI債	600,000
		イー・アクセス株式会社第2回無担保社債	100,000
		小計	700,000
計		1,000,000	924,387

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	112,046	8,211	—	120,257	60,969	13,314	59,287
工具、器具及び備品	363,754	49,780	3,183	410,351	299,667	60,587	110,683
土地	—	445	—	445	—	—	445
建設仮勘定	16,340	33,985	44,998	5,328	—	—	5,328
有形固定資産計	492,141	92,422	48,181	536,382	360,637	73,902	175,744
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	429	50	70
ソフトウェア	763,862	95,171	—	859,034	544,458	156,185	314,576
ソフトウェア仮勘定	2,340	93,964	87,810	8,494	—	—	8,494
無形固定資産計	766,702	189,136	87,810	868,028	544,887	156,235	323,141

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
投資その他の資産							
長期前払費用	—	800	—	800	—	—	800
投資その他の資産計	—	800	—	800	—	—	800

- (注) 1. 建物の当期増加額の主な内容は、福利厚生施設の購入7,254千円であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強48,033千円であります。
3. 建設仮勘定の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強31,289千円であります。
4. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、「AIRs」の追加開発29,246千円、「AIRsMEMBERS」の追加開発26,241千円、「QPR™」関連システムの追加開発18,266千円、及び「Quick-CROSS」の追加開発7,797千円であります。
5. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、「AIRsMEMBERS」の追加開発26,786千円、「AIRs」の追加開発24,823千円、「QPR™」関連システムの追加開発16,863千円、及び「Quick-CROSS」の追加開発7,478千円であります。
6. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期減少額の主な内容は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアへの振替であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,522	—	446	176	1,899
モニタポイント引当金	519,825	586,220	—	519,825	586,220

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替差額による取崩額であります。
2. モニタポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	406
預金の種類	
普通預金	4,849,173
定期預金	300,000
別段預金	4,140
郵便振替口座	7,778
小計	5,161,092
合計	5,161,499

② 受取手形  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社資生堂	18,734
株式会社大広	5,579
株式会社オリコム	4,074
エスエスエルヘルスケアジャパン株式会社	3,785
株式会社DGコミュニケーションズ	3,465
その他	19,873
合計	55,512

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年 7月	30,197
8月	10,448
9月	10,819
10月以降	4,047
合計	55,512

③ 売掛金  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社東京サーベイ・リサーチ	177,950
株式会社電通	39,025
アサヒビール株式会社	29,520
ユニ・チャームペットケア株式会社	25,500
株式会社リクルート	24,932
その他	1,100,232
合計	1,397,161

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,289,104	7,530,044	7,421,986	1,397,161	84.2	65.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ネットリサーチ	3,270
合計	3,270

## ⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
モニタ謝礼金券	1,404
その他	86
合計	1,490

## ⑥ 未払法人税等

品目	金額 (千円)
未払法人税	340,125
未払事業税	100,658
未払住民税	71,863
合計	512,647

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日・12月31日
1単元の株式数	—————
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。</p> <p><a href="http://www.macromill.com/">http://www.macromill.com/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月13日関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月12日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

平成21年10月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

平成22年6月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

平成22年6月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するものであります。

平成22年8月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

平成22年9月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づき提出するものであります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

平成22年4月19日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

平成22年4月20日関東財務局長に提出

平成22年4月19日提出の有価証券届出書（参照方式）にかかる訂正届出書であります。

平成22年5月14日関東財務局長に提出

平成22年4月19日提出の有価証券届出書（参照方式）及び平成22年4月20日提出の有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書にかかる訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マクロミルが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月1日付でヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により承継した。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マクロミルが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年9月29日

株式会社 マクロミル  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月1日付でヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。